



川崎市次世代育成支援対策行動計画

かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）の実施状況について（平成25年度実績）

川崎市児童福祉審議会の意見・評価

基本目標Ⅰ 子どもの権利を尊重する社会づくり

●川崎子どもの権利の日事業

・川崎子どもの権利の日関連事業については、市政だより等により周知されており、夢パークフェスタとともに、大きな成果が得られたように思います。今後も、各事業、運営母体と連携しながら、川崎らしい幅広い視野のもとに取組を進めていくことを望みます。

●子どもの権利についての啓発・広報

・子どもの権利について、子どもだけではなく大人も理解を深められるよう、大人が集まる場所等での広報は効果的だと思います。今後についても、区役所窓口において、子育て家庭が母子健康手帳を受け取る際に配布をするなど、さらなる啓発・広報手段の検討が必要だと思います。

●児童虐待防止対策の充実（啓発活動）

・児童虐待防止の掲示広告等は、日常各所で見受けられることから、参加型啓発活動の積み重ねは非常に有意義なものと思います。スポーツや芸術活動等市民が集うイベントなどに焦点を合わせ、本来の趣旨からの逸脱を予防しながら、啓発活動を企画・立案することが効果的と考えます。

●日本語指導等協力者派遣事業の推進

・海外帰国・外国人生徒の中学校での編入は、その発達段階が心や体に影響を与えやすい時期ということもあり、言語コミュニケーションに加え、文化的差異の吸収、アイデンティティの確立につまずくこともあります。これまでの支援を、進路指導や心の自立支援の面でも、充実させていくことが必要と思われます。

●行政区・中学校区子ども会議の充実

・行政区・中学校区子ども会議は、行政区、中学校区それぞれの地域教育会議を推進母体として実施されており、会議のテーマ設定や活動など独自に進めているため、それぞれの活動（会議）が独立状態にあります。全市的な課題解決につなげるには、相互交流を図り統一した取組が必要と思われます。

基本目標Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

●保育受入枠の拡大

・平成26年開設園の整備推進や定員変更等により、認可保育所における保育受け入れ枠が拡大されたことについて評価します。これらに加え、子どもと一緒に出社でき、事業所内で保育を行う事業所内保育施設の充実に向けたさらなる取組が必要と思われます。

基本目標Ⅲ 子育て家庭を支援する地域づくり

●ふれあい子育てサポート事業の充実

・子育て支援において、子育て当事者と子育て支援者とのコーディネートサポートは推進されておりますが、子育て当事者が支援の受け手に終わらず、支援を行う者となり、助け合いながら子育てができるよう、子育てを地域で支え合うことが非常に重要であると思います。

●保健福祉センターにおける子育て支援の充実

・次代の子育て世代の育成の観点から、中学生に対し親になる準備的な関わりをもつことが重要と考え、性に関する問題にとどまらず、親の育成の役割も果たすことを期待します。また、中学生への相談支援に医療職が関わる意義は大きいことから、さらなる拡充を望みます。

●区役所における相談支援体制の充実

・相談支援等に的確に対応するためには、複数の機関・職種での連携・情報の交換・共有が重要であることから、この取組を評価するとともに、今後の継続・拡充を望みます。

基本目標Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり

●不妊治療への支援

・不妊に伴う悩みへの相談支援体制の強化や不妊治療への経済的支援など、引き続き不妊に悩む人への精神的・経済的支援が必要です。

●乳幼児健康診査等の充実

・乳幼児健診の受診率の向上や相談支援体制の充実とともに、未受診者の状況を把握し、虐待防止等の観点からも支援を必要とする家庭の把握に努めるなど、引き続き相談支援の場としての機能の充実を望みます。

基本目標Ⅴ

子どもが豊かに育つ遊びや学びの場づくり

●確かな学力の育成（コミュニケーション能力の向上）

・コミュニケーション能力の一層の向上を図るため、学力の基盤にコミュニケーションを想定することは、非常に意義あることと思います。さらなる取組の展開に期待します。

●こども文化センターの整備

・こども文化センターでは、中学生や高校生の利用数が毎年増加しており、中学生や高校生の居場所として定着してきたことは評価できます。今後は中学生・高校生の利用ニーズを正確にとらえ、ニーズに対応した運営・整備が推進されることを望みます。

●わくわくプラザの充実

・夏休みや冬休みでも、保護者の就労等の理由により、子どもを預けなければならない際にも利用しやすいように、現行のわくわくプラザの開設時間の延長を検討するなど、その取組の充実に期待します。

●街区公園の整備、大規模公園等の整備、リフレッシュパーク事業の推進

・身近な公園、大規模な公園を計画的に整備を進める中で、川崎市の文化や歴史と強く関連づけた公園・史跡の整備を推進することで、子どもたちの帰属意識の高まりとともに健全育成の物理的拠点が構築されると考えます。

基本目標Ⅵ

子どもと子育てにやさしいまちづくり

●地域の安全・防犯体制の取組強化、こども110番事業の推進、地域ぐるみの子どもの安全対策の推進

・子どもが被害者となる事件や事故を未然に防ぐためにも、学校や地域などが連携して行う地域のパトロール、地域の大人が子どもを温かく見守り育てていくための環境づくりを目的とした「こども110番」事業、警察や地域の専用車によるパトロールなど、可能な限り拡充していくことを希望します。

●小学校低学年児童の安全対策の推進

・犯罪等の危険回避のために、小学生から中学生までを通して、子ども自身の対処能力を向上させる取組が必要と思います。また、危険回避のための子ども自身の対処能力の向上のための取組を、犯罪だけに特化してしまうと当事者意識や危機感が薄くなることから、地震・雷雨・暴風などへの対処も含めて危険回避能力を向上させる取組に期待します。

総評

●平成25年度は後期計画の4年目となりますが、総体的には、おおむね順調に進捗していると評価します。個々の事業の課題や方向性についても、具体的な解決策や方向性に沿った施策の推進が図られてきていますので、今後のさらなる取組を期待します。

●児童虐待の増加や子どもの貧困など、子ども・子育てに関するさまざまな社会的問題が起きています。子どもや子育てを取り巻く環境が、今大きく変化している中、計画の基本的視点である、「一人ひとりの子どもを尊重する視点」は、子どもの権利が十分に保障されるためにも非常に重要であり、この視点をもって各施策の充実に向けた取組が推進されるよう期待します。また、子どもの権利の尊重や参加の促進に向けた取組のさらなる充実に努めることで、「子どもの権利」の周知・啓発が推進されることを望みます。

●子育てを地域や社会全体で支えていくためには、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携・協調しながら取り組んでいくことが重要です。計画に位置付けられた一つひとつの施策を実効性あるものとするためにも、それぞれが協力しあい、一体となってこの計画を推進することが必要です。この計画の目的でもある「次代を担う子どもが自分らしく健やかに成長していくための環境づくりとともに、将来親になる世代が、希望を持って子どもを産み育てることができる環境づくりを社会全体で推進していくこと」の実現に向けさらなる取組に期待します。

— 審議経過 —

	開催年月日	審議内容
第1回	平成26年 6月 2日（月）	平成26年度の審議予定について
第2回	平成26年 8月 7日（木）	プランの平成25年度の進捗状況について
第3回	平成26年12月24日（水）	意見・評価まとめ
第4回	平成27年 1月29日（木）	総括、意見・評価まとめ